

# 食品リサイクル・環境活動レポート

2008年度レポート

2009年 10月20日



株式会社 本田商店

# 食品リサイクル・環境方針

当社は、企業経営理念に基づき「自然との共生」「地球環境を守ろう」をスローガンに、環境との共生、調和を最重点課題と認識し、全社員あげて環境負荷の低減に配慮した活動に取り組めます。そのために、以下の「環境方針」を定めます。

- 1 事業を通した自然環境保全の推進  
すべての事業活動において、自然環境の保全に努めます。
- 2 資源(米を含む)・エネルギーの効率的な利用  
事業所におけるエネルギーや水資源の投入量などを把握して、省エネルギー、省資源、節水、食品リサイクルの推進に努め、その活動結果を見直し、継続的な環境改善と環境管理の維持、向上に取り組めます。
- 3 関連する食品リサイクル並びに環境の法規、条例及びその他の規制事項を順守します。
- 4 全員参加による食品リサイクル及び環境保全活動を実行することを誓約します。

この環境基本方針を基に2009年度の重点施策は、次の通りとします。

- 1 節水
- 2 省エネルギー(ガソリン・軽油・重油・電力)
- 3 廃棄物の分別、削減
- 4 古紙のリサイクル
- 5 食品リサイクルの徹底

制定 2009年 10月 1日

株式会社 本田商店

代表取締役

本田真一郎

## 当社の概要

### 1 会社概要

- ① 会社名 株式会社 本田商店
- ② 所在地 兵庫県姫路市網干区高田361-1番地
- ③ 事業内容 酒類の製造、販売
- ④ 代表取締役 本田 眞一郎
- ⑤ 資本金 15,000,000円
- ⑥ 従業員数 28名
- ⑦ 敷地面積 5236,66m<sup>2</sup>
- ⑧ 延床面積 5617,21m<sup>2</sup>
- ⑨ 事業の規模
  - 年商 75775万円
  - 清酒製造量 20BY 260KL
- ⑩ 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
  - 責任者 代表取締役 本田眞一郎
  - 担当者 研究室 朴 杓汝
  - 連絡先 TEL 079-273-0151 FAX 079-274-2454

### 3. 食品リサイクル・環境活動の実績とその目標

#### (1) 食品リサイクルの実績

食品リサイクル事項は酒造の重要業務事項として対処しておりますので、現在の内容を記載しておきます。

また、平成20年6月20日にエコアクション21のガイドライン変更に伴い、当社として食品リサイクルへの対応するため食品廃棄物の定義を定めた。

国税庁酒税課資料によると清酒からの酒粕は食品廃棄物に該当しないとしているのでこれを採用するが、販売できず廃棄物になったものは食品廃棄物とする。

米糠は酒税課資料によると食品廃棄物に該当するが当社焼酎原料になるものは対象外とする。

年度	対象物	発生量(t)	食品廃棄物 対象外(t)	食品廃棄物 (t)	再生利用量 (t)	実施率 (%)	再生用途
19年度	米糠	93	19	74	74	100	商品・肥料
	酒粕	45	45				
	焼酎粕	4		4	4	100	肥料
20年度	米糠	97	20	77	77	100	商品・肥料
	酒粕	38	38				
	焼酎粕	4		4	4	100	肥料

再生利用：糠、酒粕は自社焼酎の原料として使用のほかは、商品として取引されている。  
また糠の一部は有機農法の契約農家の米の肥料として使用されている。

### 3. 環境負荷の実績とその目標

#### (1) 環境負荷の実績

当社における二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び排水量の実績は以下の通りである。

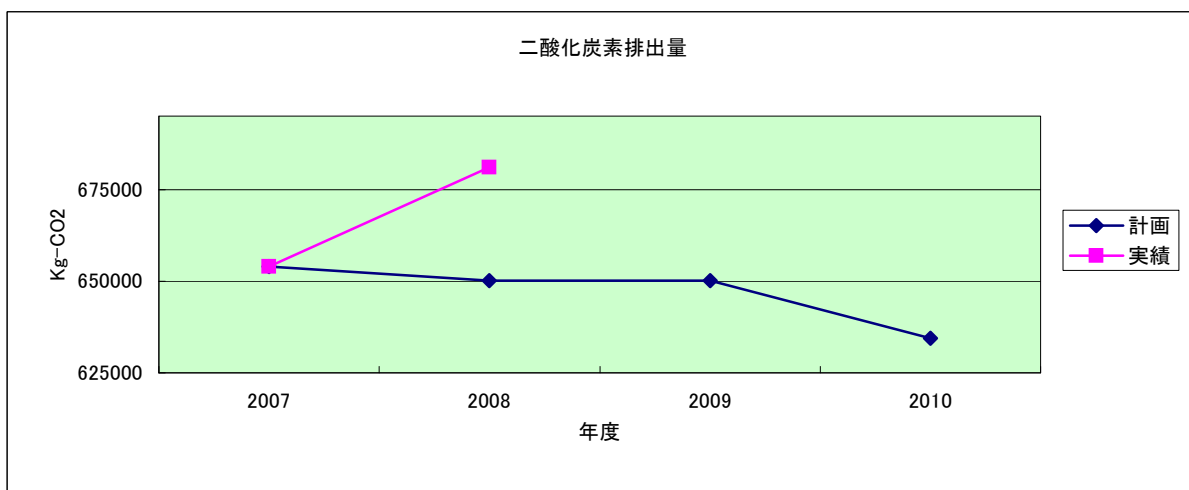
	2007	2008
二酸化炭素排出量	654029 Kg-CO <sub>2</sub>	681121 Kg-CO <sub>2</sub>
廃棄物排出量	2.39 t	2.06 t
総排水量	32000	35075 t

#### (2) 今年度以降の目標

今後、環境経営システムを構築・運用し、2007年度に対し、2010年までにそれぞれ次のように削減することを当面の目標にする。

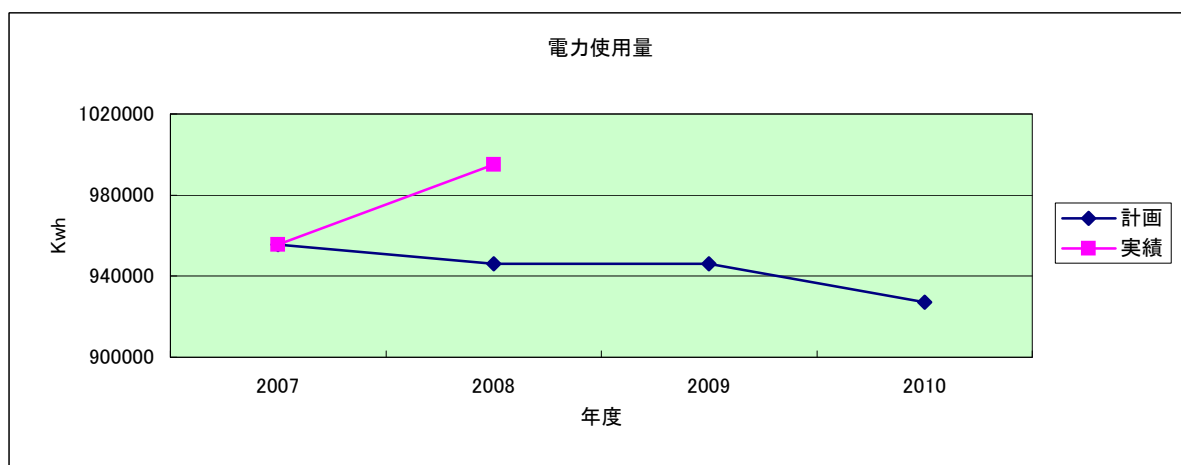
##### ① 二酸化炭素排出量

エネルギー使用の合理化により、3%削減を目指す。



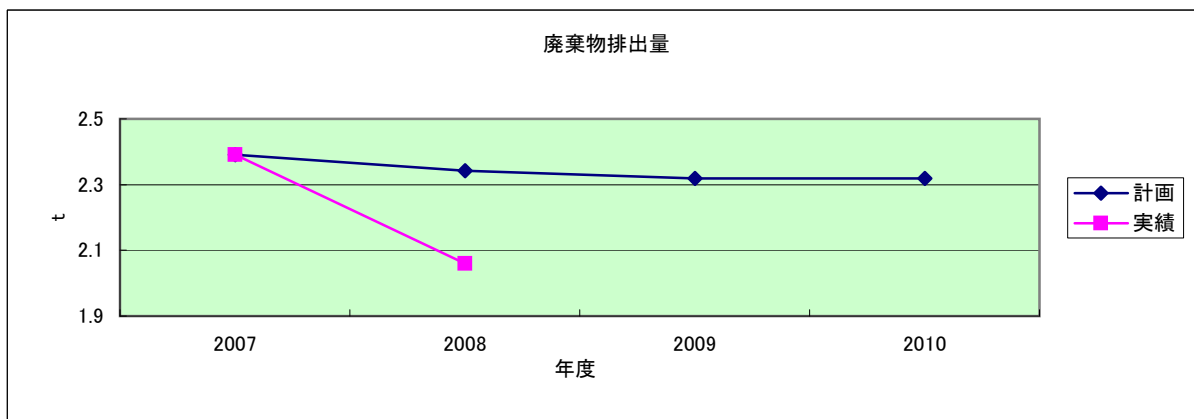
##### ② 電力使用量 (二酸化炭素排出量のうち電力分)

2007年度の電力使用量は、955727KWhであったが、省エネの一環として2010年までに3%削減を目指す。



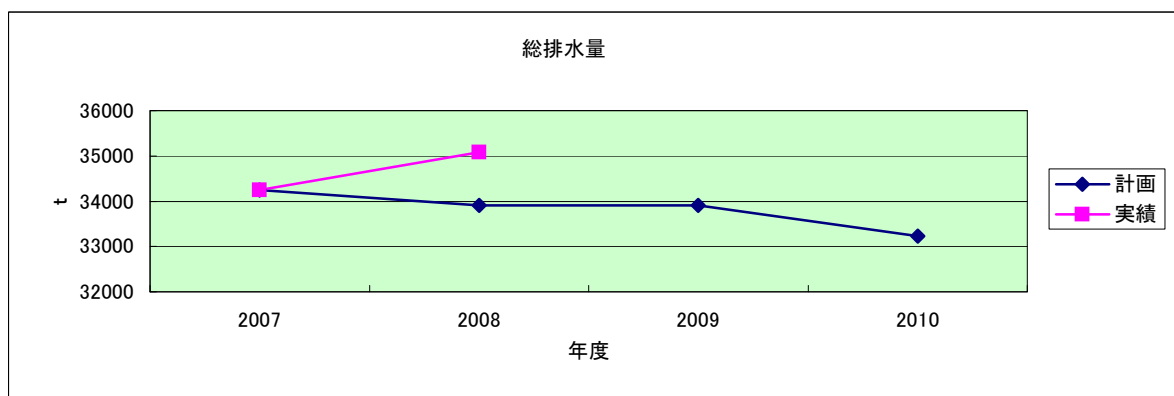
### ③ 廃棄物排出量

廃棄物の分別の徹底、廃棄容量の圧縮、リサイクル化を推進し、3%削減を目指す。



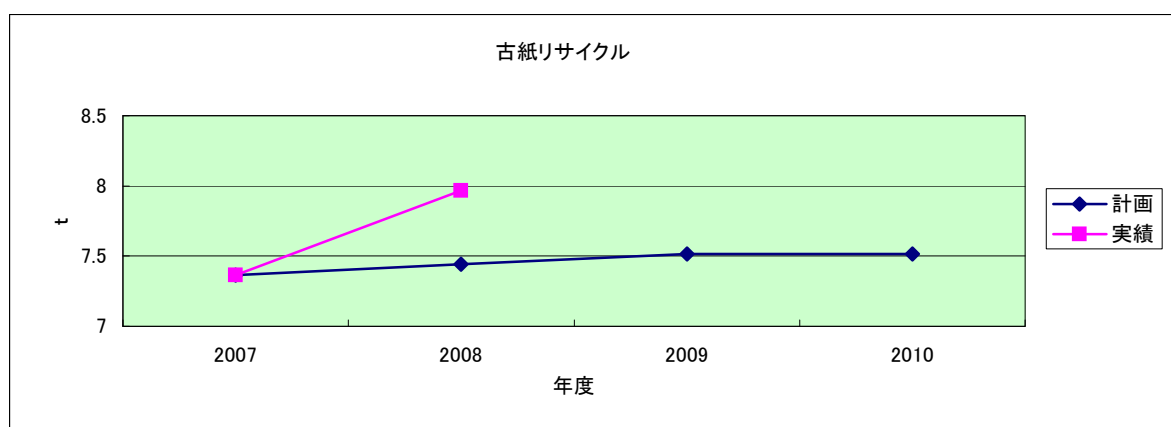
### ④ 総排水量

清酒製造工程において、水は原料、原料処理、洗浄と不可欠なものであり、削減は困難であるが、工程の管理、節水等の見直しにより、3%削減を目指す。



### ⑤ 古紙リサイクル

紙類の分別化により2%増加を目指す。



#### 4. 主要な環境活動計画の内容

##### (1) 二酸化炭素排出量削減のための活動計画

- |               |        |
|---------------|--------|
| ① 設備電源空転時停止   | 各部署担当者 |
| ② エアコンの温度適正運転 | 総務     |
| ③ 不用照明の消灯     | 各部署    |
| ④ 配送の合理化      | 配送管理   |
| ⑤ アイドリングの停止   | 配送     |
| ⑥ ボイラーの運転適正化  | 製造担当者  |

##### (2) 廃棄物排出量削減のための活動計画

- |                         |       |
|-------------------------|-------|
| ① 両面コピーの徹底              | 総務    |
| ② 廃棄物の分別<br>(リサイクル率の向上) | 各部署   |
| ③ 食品製造時の副産物の活用          | 製造担当者 |

##### (3) 排水量削減のための活動計画

- |               |       |
|---------------|-------|
| ① 工場内水漏れ箇所の補修 | 製造担当者 |
| ② 節水          | 各部署   |

## 5. 環境活動の取り組み結果の評価

取り組み計画	評価																											
(1) 二酸化炭素排出量削減のための活動計画 ① 設備電源空転時停止 ② エアコンの温度適正運転 ③ 不用照明の消灯 ④ 配送の合理化 ⑤ アイドリングの停止 ⑥ ボイラーの運転適正化	<table> <tr> <td>計画 電力</td> <td>946169 kwh</td> <td>357652 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>995104 kwh</td> <td>376149 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.1 %</td> <td>95.1 %</td> </tr> <tr> <td>計画 燃料</td> <td>109572 L</td> <td>292535 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>115202 L</td> <td>304972 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>95.1 %</td> <td>95.9 %</td> </tr> <tr> <td>計画合計</td> <td></td> <td>650187 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>実績合計</td> <td></td> <td>681121 kg-CO<sub>2</sub></td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td></td> <td>95.5 %</td> </tr> </table> <p>教育訓練により従業員の意識が向上。 電力、燃料ともに目標を達成できなかった。 効果が上がるよう取り組む様にする。</p>	計画 電力	946169 kwh	357652 kg-CO <sub>2</sub>	実績	995104 kwh	376149 kg-CO <sub>2</sub>	達成率	95.1 %	95.1 %	計画 燃料	109572 L	292535 kg-CO <sub>2</sub>	実績	115202 L	304972 kg-CO <sub>2</sub>	達成率	95.1 %	95.9 %	計画合計		650187 kg-CO <sub>2</sub>	実績合計		681121 kg-CO <sub>2</sub>	達成率		95.5 %
計画 電力	946169 kwh	357652 kg-CO <sub>2</sub>																										
実績	995104 kwh	376149 kg-CO <sub>2</sub>																										
達成率	95.1 %	95.1 %																										
計画 燃料	109572 L	292535 kg-CO <sub>2</sub>																										
実績	115202 L	304972 kg-CO <sub>2</sub>																										
達成率	95.1 %	95.9 %																										
計画合計		650187 kg-CO <sub>2</sub>																										
実績合計		681121 kg-CO <sub>2</sub>																										
達成率		95.5 %																										
(2) 廃棄物排出量削減のための活動計画 ① 両面コピーの徹底 ② 廃棄物の分別 (リサイクル率の向上) ③ 食品製造時の副産物の活用	<table> <tr> <td>計画</td> <td>2.342 t</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.060 t</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>113.7 %</td> </tr> </table> <p>廃棄物の分別、再利用を中心に取り組み 目標を達成することができた。 更に効果が上がるよう取り組む様にする。</p>	計画	2.342 t	実績	2.060 t	達成率	113.7 %																					
計画	2.342 t																											
実績	2.060 t																											
達成率	113.7 %																											
(3) 排水量削減のための活動計画 ① 工場内水漏れ箇所の補修 ② 節水	<table> <tr> <td>計画</td> <td>33908 L</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>35075 L</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>96.7 %</td> </tr> </table> <p>節水運動により意識は向上しているが 清酒製造のピーク時は目標を達成できたが 増産している焼酎の製造期の排水量が増加、</p>	計画	33908 L	実績	35075 L	達成率	96.7 %																					
計画	33908 L																											
実績	35075 L																											
達成率	96.7 %																											
(4) 古紙リサイクルのための活動計画 ① 廃棄物の分別 (段ボール、事務系紙類の分別)	<table> <tr> <td>計画</td> <td>7.440 t</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7.966 t</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>107.1 %</td> </tr> </table> <p>資材の流通函を製品函に使用できる様に改善。 廃棄していた事務系紙類の分別を徹底 する努力する。</p>	計画	7.440 t	実績	7.966 t	達成率	107.1 %																					
計画	7.440 t																											
実績	7.966 t																											
達成率	107.1 %																											

本評価は平成20年10月から平成21年9月の1年間の実績に基づき実施したものである。  
食品製造時の副産物の活用は創業時より取り組み、現在100%活用している為  
グラフ等は作成していない

## 6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

適用法令等	順守状況	備考
水質汚濁防止法 第14条第3項 瀬戸内海環境保全特別措置法 第8条第1項	特定施設の設置：届出済 排水規制：COD, BOD, SS、PH 規制値内	
大気汚染防止法 第6条第1項	特定ばい煙発生施設：届出済 排出規制：ばいじん、SOx Nox規制値内	
労働安全衛生法 昭和47年法律第57号	ボイラー圧力容器：届出済 定期点検：異常なし	
消防法(危険物) 法第10条第1項	地下タンク：届出済 危険物貯蔵庫：届出済	
食品リサイクル法 平成12年法律第116号 平成19年法律第83号(改正) 法第9条第1項	定期の報告 定められた省令様式による報告書を毎年6月末 までに提出	

上記並びに関連のある食品衛生法、食品リサイクル法、容器リサイクル法、廃棄物処理法、工業用水法について、自社での順守確認でも違反はなくまた関係機関からの指導指摘、地域住民よりのクレームも過去3年以上なかった。また訴訟もなかった。